資料　4

審議会の位置づけ、調査審議事項について

～子どもたちにとって、望ましい学習環境のために～

年度	地域住民	教育委員会（市）	適正規模審議会
令和元年度	望ましい学習環境を考えるアンケート	☆子どもたちにとって、望ましい学習環境を維持・確保するために・・・ ・児童生徒数、学級数の将来推計 ・本市における教育上の適正規模 ・適正規模の確保の進め方 ・適正化を進める判断基準　等	諮問 【教育的な視点から調査審議】 ・学校規模により生じる課題 ・教職員、保護者等の意識調査 ・望ましい学校規模 （学級数・通学距離等） ・望ましい適正規模の確保の進め方
令和2年度		☆答申を基に、教育委員会会議で **「東松山市小・中学校適正規模に関する基本的な方針」**を決定	答申 『学校適正規模の基準』 ・学級数　・通学距離と時間 ・推進方策　等
令和3年度	地域への報告要望や意見	☆基本的な方針から、教育委員会会議で **「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画」**を策定 小学校　第一地域～第四地域 中学校　第一地域～第二地域 ☆適正規模化が必要とされる学校の具体的な方策と配置 ・直近の将来推計を提示 ・適正規模確保への対策 ・審議会の審議状況 ・望ましい学習環境について意見交換 （意見・要望について審議会と共有）	諮問 【教育的な視点から調査審議】 ・適正規模化への対応を審議 「統合・再編」 「通学区域の見直し」 「特認校制度（学校選択制）」 「小中一貫教育」
	地域への報告要望や意見	☆教育委員会会議で、 **「適正規模化への具体的な方策」**を決定	答申 『学校の適正規模化が必要な地域の決定』 ・具体的な方策等

方策の実行案

☆実行案から
「方策実施に向けた準備」

必要な調整・協議

・通学区域審議会
・通学路選定委員会
・統合・再編準備協議会（仮称）
・関係機関による対応　等

準備の完了

適正規模へ向けて方策を実施し、望ましい学習環境へ